

## 第1回赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会会議録

1 日 時 令和4年6月10日（金） 16:00～17:15

2 場 所 市役所2階 204会議室

3 出席者

(1) 委 員

秋川陽一（委員長） 森田珠恵（副委員長）（※会議により選任）  
池坂めぐみ、矢野英樹、古森雄三、馬場邦昌、福島由美子  
木村佳史、坂本こず恵  
（桐谷恵公は所用のため欠席）

(2) 事務局 （市民部長）関山善文（市民対話課長）松本久典  
（教育次長）入潮賢和（指導課長）田中豊史  
（商工課長）高見直樹  
（人権・男女共同参画係長）一二三千加子  
（有年隣保館長）上山健

(3) 傍聴者 1名

4 会議の概要

(1) 議事

- ①委員長・副委員長の選任について
- ②人権教育・啓発基本計画について
- ③人権意識調査の実施について
- ④今後のスケジュールについて

## (2) 会議録

事務局 ただ今から第1回赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会を開催いたします。

委員の皆様には、大変ご多用の中、委員をお引き受けいただきありがとうございます。計画策定まで、どうぞよろしく願いいたします。はじめに、本日1名の方から傍聴の申込みがあり、これを許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし。傍聴者1名入室)

それでは開会にあたり、市民部長よりごあいさつ申し上げます。

事務局 本日は平日のお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。平成29年度に策定いたしました現計画も5年間の期間を今年度で満了ということで、来年度、令和5年度からの5年間の新しい計画を策定することになり、皆様にこのたび、ご協力を賜ることとなりました。特にここ数年におきましてはコロナ禍におきまず誹謗中傷、また SNS を通じました心ない書き込みが、全国的な人権課題として顕著となっております。赤穂市におきまして、インターネット・モニタリング制度を開始するなど社会活動の変化に伴う人権課題への対策も行っておりますが、まだまだ解決には時間を要するのではないかと考えております。そのためにも個人や地域、学校、職場などを通じたあらゆる主体において、まず啓発を続けていくということが重要でありそのための指針となるのがこの計画であろうと考えております。通常、市の計画策定の流れにおきましては、専門のコンサルタント会社の方に委託して、そのたたき台を委員会で精査していただくというのが、我々の手法なんですけれども、この計画は前回からもそうなんですけれども、そういったコンサルタントを使わずに職員が中心となって素案を作りあげて委員会でご議論いただき作っていただくというような形をとっております。いわゆる自前方式という形をとっておるわけですが、正直申し上げますと予算の関係ということもあるんですが逆に言えば、こういう自前で作成することによって、より赤穂の実態に沿った計画になるであろうと考えております。委員の皆さまには忌憚ないご意見をいただきながら、より良い計画を作り上げていきたいと思っておりますので、どうぞ協力の程、よろしくお願い申し上げます。

事務局 それでは、議事に先立ちまして委員の皆さまに自己紹介をお願いします。なお、桐谷委員が所用のため、本日欠席されております。事前に配付しております名簿の順にお願いします。

(委員自己紹介)

事務局 次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

事務局 それでは議事に入りたいと存じます。

はじめに、委員長・副委員長の選任についてであります。委員長・副委員長の選任につきましては、委員会設置要綱第3条第1項の規定により委員の互選によると規定されていますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

(事務局一任の声)

事務局 事務局一任のお声がありましたので、事務局の案を提案させていただきます。委員長に関西福祉大学教授の秋川陽一さん、副委員長に人権擁護委員の森田珠恵さんをお願いできないかと考えておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしのお声がありましたので、お二方、前の席にお移りいただきますようお願いいたします。

(委員長・副委員長着席)

それでは、以降の進行は委員長をお願いいたします。

委員長 会議の進行にご協力の程よろしくをお願いいたします。

それでは議事を進行してまいります。まず、議題の2「人権教育・啓発基本計画について」、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、「人権教育・啓発基本計画について」の概要についてご説明をいたします。まず計画策定の趣旨でございます。人権とは、人種や民族、性別や出身などの違いにかかわらず、誰もが生まれながらに持っている、人間として幸せに生きていくための権利であり、すべての人々に、人間として尊重され、生きていく権利があります。

こうした人権擁護の考え方が国際的に広がりを見せる中、わが国では、基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法のもと、人権にかかわる諸制度や諸施策の推進を図ってきました。平成12年12月には、国や地方自治体の人権教育及び人権啓発に関する責務等を定めた「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が公布・施行され、女性、子ども、高齢者、障がいのある人など個別の人権課題に関する法整備を行うなど、人権尊重社会の実現に向けた取組を進めています。

本市では、平成30年3月に「赤穂市人権教育・啓発基本計画」を策定し、計画のもと、市民一人ひとりが、自由で個性的な発想を有し、すべての人の人権を尊重することができる人権文化が根づいた市民社会の構築を目指し、家庭、学校、地域などあらゆる場や機会を通して人権施策を推進してきました。

計画の策定から5年が経過しましたが、女性、高齢者、子ども、障がいのある人など従来からの人権課題に加え、最近では、インターネット上の心ない書き込みや新型コロナ

ウイルスの感染者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷、LGBTQ+など性的少数者への偏見や差別など、多様化・複雑化する人権課題に対応するため、計画の改定を行うものでございます。

2の計画の期間です。本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。また、社会情勢の変化や新たな人権課題に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うことといたします。

3の計画の位置づけです。この計画は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条の規定に基づき策定し、人権に関する施策を総合的かつ効果的に推進していくための指針といたします。

策定にあたっては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や兵庫県の「人権教育及び啓発に関する総合推進指針」の趣旨を踏まえ、本市の現状に即して策定するとともに、「赤穂市総合計画」や各種計画などとの整合性を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

委員長 事務局の説明は終わりました。何か、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 (なし)

委員長 ないようですので、次、人権意識調査の実施について事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、人権意識調査の実施についてご説明いたします。事前に配付しております資料2、人権意識調査をご覧ください。前回の人権意識調査をもとに作成しており、前回の調査結果と比較ができるように大きくは変更しておりませんが、平成30年度に兵庫県が実施しました人権についての意識調査などを参考にしまして、項目を増やしております。(新)で表示しておりますところ、変更したところをご説明いたします。1ページをお願いします。あなたの性別はの選択肢に「その他」を加えました。戸籍上の区分とは別にご自身の主観により記入してもらえます。4ページをお願いします。問8女性に関することで、「人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」の選択肢に、「4女性が政策や方針などの決定に参画する機会が少ないと5マタニティ・ハラスメントと12女性の活躍に影響を及ぼす古い考え方や社会通念、慣習・しきたりが残っていること」の3点を加えました。5ページをお願いします。問9の子どもに関することで、「人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」の選択肢に「5インターネットを使ったいじめが起きていること」を加えております。6ページをお願いします。問11障がいのある人に関することで、「人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」の選択肢に「5家族が世話することを避けたり、家族から虐待を受けたりすること12障害者差別解消法の内容や目的が十分理解さ

れていないこと13障がいのある人の生きる権利を認めようとしないといった優生思想のような考え方が残っていること」の3点を加えました。7ページをお願いします。問12の日本に住んでいる外国人に関することで、「人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」の選択肢に「7ヘイトスピーチによるいやがらせなどがあることと8ヘイトスピーチ解消法の内容や目的が十分理解されていないこと」の2点を加えました。問13インターネットを悪用した人権侵害について、「あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」の選択肢に「10リベンジポルノ（元交際相手の性的な画像などを、相手の同意を得ることなく、仕返しのためにインターネットの掲示板などに公表する行為）が行われていること」を加えました。8ページをお願いします。問15LGBTQ+など性的少数者、同性カップル、性的指向に関し、「あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。」の質問項目を新たに加えました。質問が増えているのはこの項目だけです。9ページをお願いします。問17同和問題に関して、「あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思いますか。」の選択肢に「9部落差別解消推進法の内容や目的が十分理解されていないこと」を加えました。

アンケートの配付先は、前回と同様に、市内小学校4年～6年生の保護者1,146人と自治会96地区に3人ずつ依頼で288人、民主促進協議会の職域部会の構成団体である市内事業所81事業所に5人ずつ依頼で405人、女性団体懇話会の団体の会員約400人、合計約2,200人を予定しております。人権意識調査の実施についての説明は以上です。

委員長 事務局の説明は終わりました。何か、ご意見、ご質問はございませんか。

アンケートの数と対象者の説明もありましたが、まずは、内容の検討からしましょうか。何かご意見、ご質問はございませんか。

委員 中身ではなく対象者についてですが、今年、赤穂中学校の制服がLGBTQの観点から、学生服がブレザーに変わったんですが、中学校1年生を対象に性的少数者の問題を考えている中で、アンケートの対象者が18歳以上だというのが、時代錯誤的な感覚がして、中学生から高校生の意見が入らないと人権を考えていくベースからは外れていく気がして、中学生までは無理でも、高校生なら、インターネットも使用するし、男女の交際もあるだろうし、15歳以上の高校生なら答えれるアンケートにしないと、大人側からみた人権ではなく、子どもたちからみた抑圧された部分が表に出てこない計画になってしまうので、アンケートの対象年齢を考えていただきたいと思います。

委員長 アンケートの数が2,000人だと、しかも自前でやっていくと伺いましたが、関

心の高い人を対象にするのかランダムに選ぶのかという問題もあろうかと思いません。子どもの意見を取り入れるとの提案がありましたが、まさに今、子ども基本法が国会でかかっておりましてこの会期中に成立すると思われませんが、これは、子どもの意見表明権、これを大事にすると、子どもの権利条約第12条ですけども、子どもに関係することに関しては子どもに意見を聞かなければならないという方向に変わる予定ですので、大人だけに聞くのではもう済まなくなっていると思いません。対象者の年齢を下げる必要があると思えます。

何かほかにありますでしょうか。

委員 よろしいでしょうか。前回のアンケートの回収率が53.1%とありますが、これが高いのか低いのか、というのと、女性の回答者の方が極端に多いのですが、統計上どうなのか気になったのですが。

委員長 こういうアンケート調査であれば、2,000人で50%以上あれば、高い方だと思われれます。男女の比率については、なるべく差がない方が望ましいとは思いますが。女性の方が答えたいあるいは答えやすい、そういう問題、女性の経験問題の方がたくさんありますので、答えやすかったのではないのでしょうか。それから事業所等に配る場合に、男性に配ってるのか女性に配ってるのかそれはちょっと分かりません。まあできたら男性、女性って分けること自体が問題なんですけど、いろんな方々にバランスよくいくような、男女共同参画の問題からすると偏りがあってはいけないなと。おっしゃるとおりです。

事務局 おそらく家庭にアンケートをお願いしますと、どうしてもお母さんが書かれるケースが多いんじゃないかなと思います。学校を通じてアンケートを配布しますので、保護者には、出来るだけ公平に男女同じ比率で書いていただくのがいいんですけども、おそらく、お母さんが書かれて学校等に、返されてるんだと思います。学校を通じてということで、かなりの確率で回答は返ってくるというところで、結果については、前回との比較をしたいということで、アンケートの方を実施させていただきたいと思えます。

委員長 事務局からもありましたように、実はアンケートをやる前に、前回のことがありまので、それを全く変えてしまうわけにはいかない、比較をする視点がありますので、前のものをできるだけ踏襲しながらでない、実は何がどう変わったか分からないというところがございます。ちょっと悩ましいところでもあります。出来たら新しい視点を入れていかないといけません。対象については、もうちょっとご検討いただいて、2,000人、全部を郵送でやるとなったら、ほんとに私は絶対によろしません。大変な作業ですから、しかも通常業務をやられながらやりますので、も

う少し人数を抑えてもいいかなと。今、我々こういう調査の時にはほとんど、デジタルホームというネット上のものを使ってやりますので、その形でやると入ってきたら集計ができますから、非常に簡単に出来ますけど、郵送を使うと集計の前にデータを入れるだけでも大変だなと思います。

委員 これ自治会分を減らしたらいいと思います、その分高校生でもいいし、そういうネット環境に強い人らにアンケートをとる対象に変えていかないと、いつまでも紙で言う年代にアンケートをとるのもどうかなと思うので、これから先のことを考えた計画を作るのに、失礼ながら今から人生を引退しようかっていう人らにアンケートを答えてもらうよりも、若い人たちに答えてもらったうえで、これから先の人権を考えていかないと、作った計画自体が当てはまらない。5年先を見越して作るので将来の人の計画でないと、する意味がないと思うのでその辺を委員長が今おっしゃったような仕組みでやって、行政の中もそういう手間を省けるような「お金もかからない」そういうふうなシステムで組んで、アンケートをもらえる人たちはそれでいいし、どうしてもアナログチックにやらないといけなところについては、ペーパーでいいんだと思うんですけど、その比率を徐々に変えていって役所の中もデジタルですむことはすむような方向でやっていくことを考えないと、ずっと、10年先も15年先もやるのかとなると思うのでぜひ考えていただきたいなと思います。

委員長 QRコードっていうのを貼りつけて、答えてくださる方はここに入って下さいといえはもうスマホでぱっととってみなさんもやってもらえると思いますけどね。すぐ回答はできますので、とる必要もないくらい。郵送費もいらぬし、紙もいらぬ。自分でもそれを取り入れられるようなことがあってもいいかなと。それが難しい方はデータで、そしてこちらで入力をする。それを合わせて構わないと思いますので、そういう工夫しないと2,000人のデータをね。実際集まるのは半分ですから1,000人くらいでしょうか？データを打てるのが。でもひと仕事だなと思います。そういう工夫をやられたらどうかな？というのは、高校、大学はすべてその形でアンケートをとり、レポートなんかも提出させるという形でもうペーパーで出す時代じゃなくなっています。

事務局 技術的にそういうことができるのかどうか。技術的にはできると思うんですけども、これからこのアンケートをどういう形で、おそらく市の情報担当の方と協議しながらということになりますので、そういうことをやったことがないということであれば今回については、申し訳ないですけども、アナログ的なやり方をさせていただくことになるかも分かりません。対象につきましてもできるだけ若い人たちにもお尋

ねしたいと思うんですけど、この内容をそのまま聞くのか可能なかどうか。

委員 高校生やったら分かると思うんですけど。全然理解できると思うんですけどね。変な話、性的なことなんて、某匿名の掲示板、女子高生のこともいっぱい書かれているのがありますけど、そういうことでいくとまさにその部分を聞いてあげることが重要なことだと思います。

事務局 分かりました。前回のアンケートは18歳以上ということでしたので、それを今回は15歳以上にするのか、高校3年生ということで18歳ぐらいの年齢からやっていくのかというところは検討いたします。

高校の方にも、協議する必要がありますので、やり方については、検討させていただきたいと思います。人数、2,000人ということになりますので、できるだけ数をどうするか全体の数も含めまして、考えさせていただきたいと思います。

委員長 集計の仕方は、前回と比較するために、年齢の枠から外して、大人のところはこうですと、新たに高校生と大学生の分は、そこは別枠だけで集計しないと前のに加えてしまうと変化が分かりません。実際、調査をやる上での工夫が必要かと思います。

事務局 委員長がおっしゃるような考え方で考えてみます。

委員長 確かにQRコードを勝手に出してきた、誰でも入って答えられても困りますから。いろんな制限をかけないといけないことなので、技術的にも行政側がやられる場合、組織によっては違いますから難しいかもしれませんね。どうですかね分かりません。ただ赤穂市は市民の皆さんにLINEでどんどん情報を流す時代ですから可能なんじゃないですか？

事務局 可能は可能だと思います。確認させていただきます。

委員長 ぜひご検討ください。

内容の件についてももう少しお話ししたいと思います。

1点私の方で、今回特に力を入れてますヤングケアラー問題ですよ。これが子どもの権利としての学育学びの権利が保障されないということなんで、今ヤングケアラーという言葉も普通に使われて、赤穂市でもそのあたりのところはどれなのかなと、それがなかったものですから。どれかな？ヤングケアラーを入れといてもいいんじゃないかなと思ったんですが。貧困ではないし。問9のどこかに入れられませんかね？

事務局 問11の障害のところの問5には、家族が世話することを避けたりというふうなところはありますけれども、子どもに関しては問9に入れるようにします。

委員長 ヤングケアラー問題は非常に大きな課題になっていますのでそこが気になりました。他に何かございませんか？

委員 すいません。言葉の使い方の、このページではこう書いてあってこの違う項目ではこんな風っていうところで、分かりにくいので。不一致なところが気になったのですが。

委員長 例を挙げてお願いします。

委員 資料1のところの趣旨の下から三段目LGBT等と書いてあるんですけども、2ページの問3のところでは、LGBTQ+と書いてあったり、問15はLGBTQ+と書いてあるから、ここら辺は意識的にこうされてらっしゃるかどうかな？

事務局 失礼いたしました。資料1のところのLGBT等の表現としては、LGBTQ+に統一したいと思います。

委員 統一されたほうがいいと思います。

委員長 前回のアンケートでの表現はそうなってるんですかね？

事務局 LGBTというところで止まっています。そうです。今回「Q+」を追加したんです。

委員長 最近はQと+をくっつけてっていう表現が多くなっていますね。

委員 それからいくつか気になったところがありまして、6ページで問11の障害のある人云々関連っていう文言が出てるんですけど、**新**の13で障害の「がい」は漢字になってる。そこら辺は統一した方がいいと思います。

委員長 これは非常に難しい問題で。

委員 私もどうするのがいいのかな？と思ったのですが。

委員長 原則は12のように法の名前が漢字になってる場合はそのまま。それ以外は各市町で考え方がありますが、通常に書く場合、多くはひらがなで「がい」。法令名でないような場合という意味では13の「がい」はひらがなですね。

委員 あと同じところの6番ですけども、結婚問題で周囲から反対させることと書いてあるんですけども、問12で同じ間があるんですけどこれも一緒のほうがよくないですか？結婚問題で周囲から反対されるですね。あと問12の嫌がらせというところの6番で「その違いからの嫌がらせを受けたり」の嫌がらせが漢字のところとひらがなのところがあるんです。

委員長 統一しましょう。

委員 問10の高齢者のことを聞いている文言の中で、家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりすることで、家族に限定されていて、でも統一的なところで言うと、養護者とか施設の人とかそんな人もいたりするのかな？でもそんな質問にすると、答えにくかったりするのかな？どうなのかな？と思うのですが。

委員長 ニュース的には、家族の問題よりは施設の中で問題になっていることが話題になっていますので、家族からだけに限定するわけにはいかないかな。

委員 障害者虐待防止法でもそんなことが、同じことが言えるかもしれないですけど。そこがどっちがいいのかな？どうなのかな？と悩んでいます。

委員長 それは問10の5番目と関連してですね。施設の介護の対応が十分でない。十分でないどころか虐待を受けているという大変大きな問題になっています。この大きな見出しが従来通り、女性、子ども、高齢者、障がい者が特別になってるんですけども、新たにLGBTQ+をくっつける形で、その辺りのところも、実は社会的弱者と言われる権利審査を受ける側の対象というのが、実にたくさんあってこれは、問3のところにあがっているものが、だいたい上がっているかなと思うんですけど。たくさんありますので、その中の、どこをこう後でより抽出できるかと、その設問で1、2、3、4、5、6かそれから10ですね。そういうところが選ばれてますが、これでよろしいですか？それから働く人がありますね。17かな？あたりは選ばれると思います。確かに赤穂市という点から考えたら、拉致問題なんかはなかなか聞きづらいというか、あまり関係なさそうな感じがあるかもしれません。ホームレスもそうですね。問3のところをセットにしながら。一方で外国人の問題はあがってますね。その中で外国人はあったかな？

事務局 問12ですね。

委員長 問3の中の人権問題のところでは？

事務局 5番です。

委員長 5番、外国人に関する問題ですね。全部この挙がってるものについて、設問するというわけにはいかないなので、正直まだ設問数が多いかなと。もうちょっと削れないかなという気がするんですけど、自分で答えることを考えて、21問これ答える気になりますか？大丈夫でしょうか？

委員 若い子やったらめんどくさいでしょうね？高校生とか。

委員長 もうちょっと少ないくらいがほんとはいいんですけどね。

委員 スマホとかパソコンでなら高校生が使うので、それでだったら、パッパッとやるかも分からないけど、これを読んで書くのは、ちょっとしんどいかもしれない。選ぶだけでも結構ページめくらないといけないですから。

委員長 そうですね。それでは、ちょっと選択肢をもう少し精査するというか選ぶというかしかし選び方を失敗するとその他ばかりになっては問題ですし、前回と比較したいとのことなので、あまり変更しづらい。前回と調整しながらもうちょっと選択肢の数を少なくできないかなと思います。この視点は大事なかなと思います。

問18の1番の同和地区の生活環境改善・整備と、2番の同和地区の人々の仕事を保障し、教育水準を高め、生活の向上を図ること、この2つがどういう風に違うか

私はちょっとわからなかったのですが、両方重なる部分があるんじゃないかな。

1番、2番はまとめられないのかな。いや中身も大事だと言われると細かく書くしかないですけど。

事務局 その2つはまとめたいと思います。

委員長 表現を考えてみてください。

事務局 同和地区というところ上のところ、問17の8番「いわゆる」という表現をしておりますので、一般的な、赤穂市ということではなく、一般的な意味でいわゆるという表現をしておりますので、いわゆるという言葉を入れさせていただいて、いわゆる同和地区の生活環境で、一つにして、2番の表現で統一したいと思います。

委員長 2つ合わせた形ですかね。表現が似てますので。

これどうやって選択肢を選んで、調査書を作られたのか分からないものですから。通常はフリーでこの問題を出して庁内の方でいいのですが、10人くらいで注解と書いていただいて、そこから引っ張り出してきて選択肢を作る方法を取られたかどうか。あるいは誰かが勝手に1人で考えたか。この選択肢の作り方自体のプロセスが見えないものですから。おそらく他のところでやってらっしゃるのを参考にされたのだと思います。

事務局 はい、基本的には県の方で作成されてるアンケートを参考にして、その中にプラスアルファで、市の方で独自設問を加えて作成しています。

委員長 他に何かございましょうか？私、ゆっくり細かく見る事が出来なかったのですが、大まかなことしか言えないのですが、それからこれはちょっと違う視点なんですけど、市の方で男女共同参画に関する調査も行われていますよね。そのデータをこちらに出していただく方法が出来ないかなと、改めてアンケートをすると、前回と比較ができていんでしょうけど、市でやっていらっしゃるのがあれば、そのデータを活かすことにして、それを計画の中に使ってエビデンスをして、手間を削ろう削ろうという作戦ですから、すでにやってるものがあるのだったら。確か、男女共同参画プランとかですね。

事務局 男女共同参画プランでのアンケートは前回の計画からもう8年ぐらい経ってるのでデータとしては古いと思います。

委員長 難しいですか。そういう使えるところは有効利用して考えたらどうかなと思ったのですが。

委員 問9の子どもに関する質問のところですが、学校で、成績の良い子や先生の扱いやすい子が優遇されたりする「スクールカースト問題」をいれてはどうでしょうか？

委員 すいません。そもそも論になります。話をもどしてしまつてごめんなさい。前のア

ンケートを取った計画がありますよね？今〇〇委員がおっしゃっておられた項目、今回と内容が違うとなったら何かまずいですか？別に何もありませんか？先ほど委員長が言われてたようなことで、最初からの話で行くとあまり質問内容とかいろんなことを変えると前回と比較ができない、いう話でしたけど、比較する必要もない。前のことは済んだことだから別にそれから新しく計画を立てるにあたって全部文言を変えてもいいぐらいのつもりのアンケートを期待してたんですけど、それについて増やしたり、足したり、そんなにいっぱいできない理由が分からないのですが。

事務局 できないということではないです。

委員 ですよね。別に今おっしゃってるようなことってというのは、一応ここで来られてる人の大事な意見として、事務局として取り上げるべきだし、そこについて我々でこれを見て良い悪いやじゃなくて、本当はもっと聞かないといけないことって、僕らが知らないところでいっぱいあると思うんですよ。その部分を削ぎ落とすよりも、さっき〇〇委員が答えにくいと言っておられた通り、実際多くあったらそうやと思いますよ。聞かないといけないことも外してしまうのはどうかなと思うんで。ある程度前のことは置いといて、前のアンケートは前のアンケートで良いと思うんですけど、別に比較対象で使わないだったら、真っ新で組みなおすぐらいな質問の内容で、つもりで作ってもらうほうが、僕的には、今度の計画出すにあたってはつじつまがあうんじゃないかなと思うので、ぜひ取り上げていただきたいです。ここで皆さんがおっしゃることについてはね。

事務局 取り上げることには全く問題ないです。

委員 だから委員長がおっしゃってた、最初の話でいくと前との整合性が合わない。というような話、僕には全然理解できないので、整合性なんかは全く必要ないと思ってるんで。だから前のアンケートの時は前のアンケートで、今回の計画でいくわけでしょう？今度新しい計画を作るにあたってのアンケートですよね？だから配る方法であったりとか、別に年齢が下がることであったりだとか、数が減ったり増えたりすることというのは、別に今回計画を作るアンケートですから、別に気にすることがないと思ってるんです。だから、今の話でいくと、前回の話になりますけど、その話をする必要があるように感じないので、今は今で新しく作るということでもいいんじゃないかなと思うんですけどもおかしいですか？

委員長 前のアンケートの比較ということを申し上げたのは、前と非常に数値が変わると、ここのところはもう、かなり啓発ができたと言いましょか、うまくいってるんだとそこところがという判断、あるいは、前と全然変わってないよね。ここはもっと力を入れないと同じようにやらないと、継続していかないといけないよね。とそ

うということが分かっていくので、前のものをがらっと変えてしまうと、それだけでやっていくしかなくなりますけれども、前回から比べてどこのところが変化しているのか、変わっていないところがあればそれはやっぱりまだまだ継続していかないといけない。そういうふうにして計画を継続的に組み立てていくとそれはいいんじゃないかなというお話だと。そこはもういい今回はまったく新たに全部作り直してという一つの発想でもあります。

委員 すいません。反論するわけでもなんでもないので、今おっしゃてる意味はわかるんですけど、前と比べてこれがうまくいってる、前に進んだ、全然進んでないことについて、アンケートで答える人、人間変わってますよね？それについてそこに同じ人に問いかけて。例えばずっと何年も協力してくださいねと、同じ人にアンケートをとって行って、回答が変わらずにずっといくとか、回答が変わっていくことについてはそういうふうに分かってくれたんだろうなということについて理解はできるんですけど、アンケートを出す対象が変わるのに、それについて前の答えた人と、全然違う人、2,000人いたら2,000人全員違う場合に、そこに何の意味があるか分からないです。

委員長 これはね。統計学等の考え方で、一定数をとった場合に傾向性がわかると思うんです。

委員 もちろんそれは分かってるんですよ。分かっているうえで申し上げてるんですけど、計画を作るにあたっての比較対象にする上で、ここを重点的にやらないといけない、ここをもっと進んだから省いていこうことの議論の題材として使うんだと思うんです。このアンケートはね。それについて、前の部分は前の部分で同じようなことがあってもいいと思うんですけど、事務局の方で新しい質問を増やしてるわけじゃないですか、そういうことになってくると別に今回のアンケートを取る内容というのが仮に100%言葉が変わったとしても、答える内容について、そんな世の中の人権問題が100%全部変わるんじゃなくて、逆に増えていってるくらいやと思うんです、ここでせっかく作るっていうのであればもちろんたたき台はこれで作っていたのをたたき台にしてやったらいいと思うんですけど、極力そのせっかく出席しておられる皆さんが思うことは、僕は取り入れていただきたいなというのと、それから答える側のさっき言った、子どもが本当に答えたらこの答えなのかとか。今から将来背負う子ども達が、今からの人権を考えた時に見てる視点が全く違うとかいうような部分というのも、せっかくアンケートを取るんだったら、落とし込んでいかないと、あくまで大人から見た人権でしかないのは、さっき法律が変わる話を言いませんでしたけど、国としてそんな流れになってる中で赤穂市としても、つ

いていくっていったらおかしいんですけど、逆に前に行くぐらいな感じでやっていただきたいなというのがあるので、ある意味たたきとしてはこれはいいんですけど、事務局の方の発想を変えたうえで、せっかくやるんだったら、ガチガチにちゃんとやってほしいなと思います。

委員長 新しい情報を付け加えることはもちろん賛成です。

委員 だからそういうふうな方向で年代もそうですけど、子どもが思ってることというのも、ぜひ質問していただきたいなと思います。

委員長 今の間9については子どもの問題というのは、子どもの生活場面を考えると、学校は非常に大きいですから、別格で学校の中の問題だけで聞けるくらいのほうがいいかもしれないです。

委員 煩雑になることは分かるんですけどいろいろ聞きすぎるといっぱいいろんなことを処理しないといけないのは分かるんですけど、こんな機会5年に1回しかないわけですから、せっかくだったらやり方を簡単にする方を考えてエントリーする方法を簡単にする方法を考えた方が早いんだったら、若い子向けにはそうして、従来のやり方は今までのペーパーで、手間が増えるんじゃないくて、手間を増やすんじゃないくて、やり方を変えることによって、新しいアンケートの取り方ができる方法も考えてほしいです。

事務局 選択肢を増やすことについては、全然問題ないですし、ただ選択肢が増えるとそれだけアンケートに答える側が、大変だということもあります。それは〇〇委員も言われてたことです。

正反対のことを言われてるんで、そこはこのたたき台をもとに、作成させていただきたいと思います。先ほど、〇〇委員が言われたようなところも、項目としてどういった内容の設問にするか、選択肢をどういう内容にしていくのか、それはまた委員長の方ともう一度調整したいと思います。

委員長 ちょっとね、子どもの問題大事でね。福祉から何から全部入ってますから、国籍の問題までね。消費生活のことを考えると生活の場面で、一番はやっぱりまずは学校だと思います。中身を分けて、学校の問題、家庭の問題、社会の問題というふうに分けて聞かないと、ランダムにあまりにも並びすぎている感じが、逆に選択肢の数が少なくなっている。

スクールカースト、クラスカースト、いろいろあるんですけど、これも大変大きな問題ですし、先生方の関わり方の問題のところも多いですね。いじめやそういう子ども同士の問題だけじゃなくて、先生からの体罰そんな問題までいっぱいありますから、入れたしたら学校の問題だけで1問作らないといけないんじゃないかな？

委員 とにかく、子ども達が答えられる、子ども達意思表示ができる機会を作っていた  
だきたいなと思います。小学校の子は無理かもしれないけど、中学校ぐらいの子ども  
達が、この人権の意識というか、人権学習は中学校でもやっていますけど、学校教  
育課や校長先生や教頭先生の話を知ると、「え、そんなことなってるの？」という  
ことがいっぱいあるわけですよ。それが、表に出ずに思っていることが出ずに不登校  
になったりとか、いろんな問題があったりするんでその裏に、家庭の問題ももちろ  
んあるし、そういうふうなことっていうのを親から答えたときに、自分とこの子ども  
はちゃんとしてるって答えるかも分かりませんね。そうじゃなくて実際その世代  
の人達が自分達の中学生の狭い社会かもしれないけど、その中で感じている人権の  
意識っていうのが、表に出ることがないまま大人の事情だけで、「やりました」み  
たいなアンケートになるのはどうなのかな？せめて高校生の子達が考えていること  
と、我々の世代とは全然違うであろう人権について考えてる間隔が表に出るような  
時代じゃないと、これからこういう計画を立てて、世の中に出していく上で、「ま  
あそんな古いこといつまでも言うてるのか？」みたいな内容になるのはどうなのか  
な？というのがあるので、もちろん自前でされるっていうことは、皆さんそれぞれの  
そこそこの年代の皆さんがこれをたたき台として、作られたと思うので、若い子  
達の意見というか答える機会があってほしいなとは思っています。

委員長 ぜひね、子ども達の意見をなんとか取り入れて、できれば中学生ぐらいからの意見  
が、その場合同じことを聞いても、子ども用を作ってよくやられてると思うんです  
が、それは考える必要があると思います。おもしろいですよ。世代間で子ども意識  
が違うのが分かったらこれは今回の新しい、表現が出てきておもしろいことになる  
と思います。

内容的にはいかがでしょうか？どうしてもそれぞれのところで、選択肢が少なく  
したいけれども、実際には多くなる。いっぱい人権問題はありますからね。

新設問はこれだけ、LGBTQ+のそこだけです。いろいろな問題があるんですけども、  
同和のところだけが、実は意識の問題、どうしたらよいか？何が必要か？と  
いうような項目が続いてますので、ちょっと違和感がありますけど、他のところは  
ないので、その問題を解決するために何が必要だと思いますか？というような解決  
策や原因等々についても聞いてますから、解決問題のところまで答えさせようとし  
ている。それはちょっと違和感があります。他のところは聞かないのかな？

事務局 設問がやっぱりこれ以上増えると問題あると思いますので、ここはもう皆さんのご  
意見で同和問題の項目が多いということであれば、アンケートから外すことは可能  
です。

委員 これそもそもの人権のベースっていうのは、同和からスタートしたんですか？  
僕ら小学校の頃の道徳の授業のイメージで見てたんですけど、その同和地区の皆さんのことがベースでアンケートがスタートしたんでしょうか？

事務局 このアンケートはそれとは違います。

委員 失礼な言い方しますが、同和問題をピックアップして最後に3つもあるというのは確かに多いような気がするし、逆にそこをピックアップすることによって「ああまだ言ってるのか？」という形になるだろうし、そういう地区の人たちにとっては大きな問題かもしれないけど、どんどん区画整理して進んでいって分からなくなってきた状況の赤穂市の中でも、「まだこれやるんか？」っていうのもあると思うので、あえて表に出すことによって、それをどうなん？と聞く必要もないような気もするし、あれだけ整備されてよその人達が、そういう地区だったことを分からずに家を建てて住んでる今の状況の中で、同和地区、同和地区という必要があるところ、ないところもあると思うので、あんまり表に全面的に3つも立て続けに聞くのは僕はよろしくないと思います。

委員 そうですね。私坂越に住んでるんですけども、坂越小学校でPTAしてる時もそういう同和教育もありましたけど、今、私の子どもは30前なんですけども、その子ども達はそういう部落、同和地区があるっていうことはもう知らない。知ってるのは親だけで、もうその世代は知らないわけですよ。その下の世代は。だからもう触れなくても別に必要ないんじゃないかな、という思いもあるし、そういう地区があるんだったら、それはやっぱりあるということ認識しないとあかんっていう意見もあるけれども、今は大半の若い世代の子らは、全然そういう意識もないし、みんな仲良くしてるし、だからそれを邪魔するようなことは、避けた方がいいかと思うので、今言われた問17からの分はそんなに多くなくて、削っていいと思います。子ども用のアンケートを増やした方がベストかなと思います。以上です。

委員長 同和問題は、全国的にはまだ解決したと思ってらっしゃらないですよ。思っていない方が大勢いらっしゃいますから。ただし、知らない人は答えようがないような項目なんですよね。どの選択肢？何のこと？となる方もいると思います。たぶん子ども達がそうだと思います。子どもにとなったらまた別建てにこの中から項目をセレクトするようなことの方がいいのかもしれない、大人は特に高齢者はみんな同和教育っていうのを受けてきましたから、聞かれればそれなりに答えられると思うんですけど、下の年齢からはなかなか難しいと思います。

委員 すみません、ちょっといいですか？

先程のアンケート調査の案件について、県なりの意向を参考にとございましたね、

そしてこの資料に平成28年3月、兵庫県の「人権教育及び啓発に関する総合指針」それにはどうしても、人権問題に対して、同和問題の表現があり、指導がございませぬわね？削除じゃなくて、この辺り考えて投げかけてくれたらなと思います。

事務局 同和に関しての設問については、他の人権問題は各1問ずつとなっておりますので、同和問題については16～19まで4問ありますので、その数については整理をさせていただきたいと思います。

委員長 10あるんですね、社会的な弱者っていうグループ、国が人権教育、全世界ですけど、10の中に、日本の中ではまだ同和問題は重要な課題ですね。全く外してしまうわけにはいかない。

他にはいかかでしょうか？

県の方のものがあって、そして項目だけが目次の方の、身近な人権課題、女性子ども、高齢者、障がい者、その次に同和が入って、外国人、それからH I Vの感染等、それから、犯罪被害者、北朝鮮拉致問題、それから、インターネットになってるんですけど、今みなさんの意識の順位づけもかなり変わってきてると思うんですけど、赤穂市独自の人権問題っていうのは、もしあるのであればそれは必ず使わなくちゃいけない、その辺りをご理解いただきたいと思います。通常の県であげられてるものと同じであれば、それでよろしいと思います。よろしいでしょうか？時間がだいぶ過ぎてしまって申し訳ありません。今お伺いしたのはすべて検討していただいて、また中身についても考え直すことになると思います。

事務局 それでは、これからのスケジュールの話になるんですけど、このアンケートを早速早急にまとめていきたいと思っておりますので、できれば委員長と事務局に、ご一任いただいて整理させていただけたらなと思うんですが、いかかでしょうか？

(異議なし)

委員長 アンケートについては、スケジュールのこと今お話しありましたが、そちらの方もお話していただきましょうか？

事務局 今後のスケジュールとなります。資料1の裏面をお願いいたします。

第1回今回の会議は掲記の内容で開催をさせていただいております。次に6月から11月にかけてアンケートの実施・取りまとめ、計画の素案作りを行います。本日も審議いただいたアンケートにつきましては、先ほども説明しました通り、小学校、企業等へ送付させていただきます。また先ほどご提案のありました高校生、大学生については改めて検討させていただいて、できるだけその方向で進めさせていただきたいと考えております。それから、9月、10月を目途にアンケート結果を取りまとめまして、計画素案を作成したいと考えております。計画素案が出来た

段階で、第2回の会議を開催したいと考えておりますが、今のところ11月の末もしくは12月ごろになろうかと考えております。素案を決定していただいたのちは、12月から翌1月にかけて、パブリックコメントを実施いたします。その後、パブコメの結果を整理いたしまして、2月頃、第3回の会議を開催、計画案を決定することといたしております。最終的には3月に計画を策定できるものと考えております。

委員長 よろしいでしょうか？このような段取りで今年度中には完成させなければいけないといいたいでしょうか。これが1番大事な点で、アンケート調査を実施、それからパブコメをきちんと押さえながら確定するということです。

全体を通して何かご意見、ご質問はございましょうか？

委員 ちょっとすいません。いいでしょうか？

平成30年3月「赤穂市人権教育・啓発基本計画」ってありましたね。その中の文言でご検討いただきたいところがありまして、9ページの4番の相談体制の充実とありますね、その中の①相談体制の見直し②の相談員の資質向上とあるでしょうか？相談員の資質向上の対象者は人権擁護員さんや行政の職員ですね？資質の向上と言ったらきつくないですか？なかなかもって生まれたものを変えるというのは難しい。勉強するという意味なんでしょうけどね。

委員長 それはもう行政用語になってしまっ。学校の教師の資質向上とかいいですね。

委員 相談員さんとかいろんな私たちも含めて、資質の段階で測るというのは、もうちょっとやんわりした言葉がないかなと思ひまして。

委員長 通常、資質の後には能力がつきます。

事務局 そこはまた考えさせてもらいます。

委員長 この資質は人間性のようなイメージで、専科がある研修を受けることによって変わりうるものだと根本的な性格を変えるというような話ではありません。

委員 それでもちょっと表現のもしかしたらニュアンスで訴えてもらえたらなという意見ですけどね。

委員長 何かいい言葉ありますか？

委員 「研修の充実」などでいいのではないのでしょうか。

委員長 ありがとうございます。何か他にございましょうか？

ないようですので、最後に副委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

副委員長 本日は本当に熱心なご協議をいただきましてありがとうございます。基本計画がより充実したものになりますよう皆様のお知恵を出し合っいただき、委員会の任務が果たせるよう力を合わせて取り組んでいきたいと思ひます。本日は本当にありが

とうございました。

(ありがとうございました)